

原子力安全・保安院長
深野 弘行 様

志賀原子力発電所の敷地内破砕帯
の追加調査に関する要請書

石 川 県
志 賀 町

7月17日に開催された原子力安全・保安院の地震・津波に関する意見聴取会において、北陸電力株式会社の志賀原子力発電所敷地内にあるS-1破砕帯について、活動性がある断層ではないかとの意見が出され、翌18日に、貴院から、破砕帯の追加調査計画の策定等の指示が北陸電力に対して行われました。

原子力発電所の直下の活断層の有無は、原子力発電所の立地の根幹にかかわる問題であります。調査の対象となっている破砕帯は志賀原子力発電所1号機、2号機の建設時にそれぞれ国による審査がなされ、安全であるとされたものであり、今般、これに疑義が生じたことは、国の審査に対する、地元住民のみならず国民の信頼を著しく損なうものであり、極めて遺憾であります。

今後、原子力発電所の安全規制に権限を有する国において責任ある対応がなされるよう、以下のとおり要請します。

- 1 原子力発電所の運転には安全確保が大前提であり、国の審査に対し、二度と疑念が抱かれることがないように、厳格な審査を行うこと。
- 2 今回の追加調査に対する審査の経過、結果について、地元住民のみならず、国民の理解が得られるよう、国としてしっかりと説明責任を果たすこと。
- 3 以上の事項について、今後設置が予定される原子力規制委員会に確実に引き継ぐこと。

なお、現在行っている安全審査についても、責任を持って着実に実施するとともに、原子力規制委員会に確実に引き継ぐこと。

平成24年7月26日

石川県知事 谷本 正憲

志賀町長 小泉 勝